

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年 1月31日
【会社名】	ナトコ株式会社
【英訳名】	NATOCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 粕谷 健次
【本店の所在の場所】	愛知県みよし市打越町生賀山18番地
【電話番号】	(0561)32-2285(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長・生産企画部長 山本 豊
【最寄りの連絡場所】	愛知県みよし市打越町生賀山18番地
【電話番号】	(0561)32-2285(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長・生産企画部長 山本 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年1月29日開催の当社第66期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年1月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式につき金8円 総額58,591,624円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年1月30日

その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 300,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、粕谷忠晴、粕谷健次、川上 進、山門祥彦、三宅敏勝、山本 豊及び粕谷太一を選任するものであります。

第3号議案 取締役報酬改定の件

賞与を含めた取締役の報酬額を年額2億円以内とするものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名及び監査役3名に対し、総額23,100千円（取締役分20,500千円、監査役分2,600千円）の役員賞与を支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	61,274	121	0	(注)1	可決(99.80%)
第2号議案					
粕谷 忠晴	61,388	7	0	(注)2	可決(99.98%)
粕谷 健次	61,388	7	0	(注)2	可決(99.98%)
川上 進	61,388	7	0	(注)2	可決(99.98%)
山門 祥彦	61,388	7	0	(注)2	可決(99.98%)
三宅 敏勝	61,388	7	0	(注)2	可決(99.98%)
山本 豊	61,388	7	0	(注)2	可決(99.98%)
粕谷 太一	61,388	7	0	(注)2	可決(99.98%)
第3号議案	61,163	232	0	(注)1	可決(99.62%)
第4号議案	61,181	214	0	(注)1	可決(99.64%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。